

2021年8月27日

各 位

会社名 シード平和株式会社
代表者名 代表取締役 小池 信三
(JASDAQ・コード 1739)
問合せ先 取締役 執行役員 経営管理本部長 榊原 拓也
(TEL: 06-4866-5388)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年8月27日開催の取締役会において、商号の変更及び定款の一部変更につきまして、2021年9月17日開催予定の第28回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社の親会社である株式会社三栄建築設計は、自社住宅ブランド「MELDIA (メルディア)」で商品展開を行っており、同ブランドそのものをグループ名に冠しております。当社も「MELDIA GROUP (メルディア グループ)」の一員として戸建分譲事業において、同ブランドを展開してまいりました。

今後は、従来の戸建分譲住宅だけでなく、その他事業においても同ブランドでの事業展開を行い、知名度・認知度の向上を図る予定です。

この度、ブランド名を用いた「株式会社メルディアDC」へと商号を変更することで、一層の企業価値とブランド価値の向上を目指してまいります。

なお、「DC」は当社の主要な事業内容である(不動産)開発と建設の英語表記である Development と Construction の頭文字に由来しております。

(2) 新商号 (英文表記)

株式会社メルディアDC (MELDIA Development & Construction CO., LTD.)

(3) 変更予定日

2021年10月1日

※本商号変更は、2021年9月17日開催予定の第28回定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記「1. 商号の変更について」に記載の商号変更を行うべく、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>シード平和株式会社</u> と称し、 英文では、 <u>SEEDHEIWA</u> <u>CO., LTD.</u> と表示する。 以降、(条文省略) (新設)	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社メルディアD</u> <u>C</u> と称し、英文では、 <u>MELDIA</u> <u>Development & Construction CO., LTD.</u> と 表示する。 以降、(現行どおり) 附則 <u>第1条(商号)の変更は、2021年10月1日に効力</u> <u>を生じるものとする。なお、本附則は、第1条の</u> <u>変更の効力発生日経過後にこれを削除する。</u>

(3) 日程

定款変更のための定時株主総会 2021年9月17日(予定)

定款変更の効力発生日 2021年10月1日(予定)

以上